

令和7年度

第2回

定期監査報告書
(その1)

生活環境部

シティセールス推進課

教育部

図書館

福生市監査委員

生ほたる祭を所管している。祭りだけではなく、近隣自治体との協議会に関連する事業や中小企業振興資金の融資、農業委員会等も所管しており、通年に渡り多くの事務事業を担当している。

こうした状況の中、シティセールス推進課の勤務状況は今回の定期監査から見えたデータに限った話ではなく超過勤務が常態化している状況が続いている。

また、本来の終業時間と実際の退勤時間が乖離していても時間外勤務申請を提出していない日が多く見受けられ、これ以上超過勤務を付けられないためにサービス残業をしているのではないかと推測される。

さらに、定時退庁日における超過勤務報告書では超過勤務命令理由等の未記入や日にち等が誤記入のものも多く見受けられた。申請者側も決裁者側も多忙のため誤りに気が付かない様子が伺えた。

シティセールス推進課の事務事業については、福生が誇る歴史あるイベントを魅力的に運営していく重要な役割がある。このことから、今後は職員のモチベーションの維持向上に資すること、ワーク・ライフ・バランスの充実、職員の心身における健康を維持する観点から、令和6年度審査意見書むすびにも記したように、アウトソーシングによる事業の担い手の確保や事務事業の見直しなど働き方改革について取り組みを進めるよう検討されたい。

(2) 福生市農業委員会公印規程の遵守について

福生市農業委員会公印規程第3条には、「この規程に定めるもののほか、公印の取扱い等については、福生市公印規則(昭和42年規則第4号)を準用する。」、福生市公印規則第4条第1項には、「総務課長は、公印台帳(別記様式第1号)を作成し、全ての公印を登録し、公印の新調、改刻又は廃止の都度、必要な事項を記載し、整理保存しなければならない。」同条第2項には、「総務課長は、毎年4月1日現在の印影を印影簿(別記様式第2号)により保存しておかなければならない。」と規定されている。

本来、行政委員会の公印も福生市公印規則を準用するのだが、農業委員会の公印台帳及び印影簿が保存されていなかったため、今後は規定を遵守されたい。

2 図書館

(1) 閉館時の施錠確認の徹底について

閉館時、職員が施錠確認を行って退館すべきところ、建物正面入口が無施錠だったため、閉館後に利用者が誤って入館し、警報発報により警備会社が対応した事案が見受けられた。また、警備会社が対応報告のため、事前に登録されている図書館緊急連絡先に連絡したが、応答がなかったという記録もあった。

このことについて所管課に確認したところ、通常、閉館作業はマニュアルに従い行うことになっているが、当日の担当者がマニュアルの確認を怠ったことから、無施錠で退館し、利用者が本の返却のため来館した際に発報し、警備会社に対応、後刻、警備会社からの入電履歴に気付いた職員が警備会社に連絡し

状況を確認、当日の退館作業を行った職員が再度出勤し、館内確認を行ったとのこと。また、当該利用者へは後日お詫びをしたとのことだった。

今回の件は、閉館時における施錠確認等のマニュアルは存在するものの、手順に沿った確認が行われておらず、職員が複数名いたにもかかわらず、誰がどの作業を行うといったことが曖昧であったため、自分以外の職員が行っただろうという互いの誤認によって引き起こされたものであると考える。

閉館時の確認作業等について、作業者の明確化やダブルチェックの実施を明記するなどマニュアルの見直しを含め、再発防止策を講じ、今後、同様の事案を繰り返すことのないよう徹底されたい。

(2) 郵券（切手）の管理について

切手管理簿を用いて残数等の管理をされているものの、2館において、管理職による決裁は年度末1回とのことであった。また、2名以上の職員による残数確認が定期的に行われておらず、紛失等の恐れもあることから、複数名による定期的な残数確認の実施と、管理職による決裁を定期的を受け、適正に管理するよう要望する。

(3) 歳入処理の遅れについて

地域会館使用料の歳入処理について、利用団体より収納した月から翌々月にかけて行われている事案が数件見受けられた。その理由について、集計表の作成にあたり実際の利用人数を積算しているが、申請人数と利用人数の相違により団体へ確認を行う必要があったため、時間を要したとのことであった。

利用団体へ後日、人数等確認のための連絡を行うことは、利便性に欠ける行為であり、担当者にとっても事務負担を増やし非効率なため、団体が来館中に確認を行えるようチェックシートを導入するなど、業務フローの改善を図り、福生市会計事務規則等に則った適正な処理を徹底するよう要望する。

3 予算の執行状況について

令和7年4月1日から令和7年9月30日までににおける歳入歳出予算の執行状況は、別表のとおりである。

令和7年度

第2回

定期監査報告書
(その2)

福生市立学校

福生第二中学校

福生市監査委員

令和7年度第2回定期監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

第2 監査の対象

福生市立福生第二中学校における令和7年度（令和7年4月1日から令和7年9月30日まで）に執行された財務に関する事務及びその他の事務の執行等について監査を実施した。

第3 監査の期間

令和7年12月1日から令和8年2月20日まで

[説明聴取日 令和8年1月21日]

第4 監査の主な着眼点及び実施内容

次の点を主眼に、関係諸帳簿及び関係書類等の照合、関係職員からの聴取など通常実施すべき監査手続により実施した。

- 1 財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているか。
- 2 効率的な予算の執行（契約事務、支出の費目区分等）が行われているか。
- 3 学校徴収金及び郵券等の管理が適正に行われているか。
- 4 公印及び備品の管理が適正に行われているか。
- 5 薬品類の管理が適正に行われているか。
- 6 校舎等施設及び通学路の安全管理が適正に行われているか。
- 7 個人情報の取扱が適正に行われているか。

第5 監査の結果

福生市監査基準（令和2年3月26日決定）に準拠し監査した限りにおいて、監査の対象となった事務の執行が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていることについては、重要な点においておおむね認められた。

なお、一部において改善を要する事項が見受けられたので、次のとおり記述する。

1 学校徴収金に係る支払手続について

業者の請求書発行日から支払までに1か月以上かかっている案件が見受けられた。その要因として、業者が現金を受け取りに来るタイミングに合わせて学年口座からの引き落とし作業を行ったため、また、夏休みを挟んでしまったためとのことであったが、支払遅延は相手方に著しい不利益を与え、本市の信用失墜に

つながるものであると考える。

福生市立学校の学校徴収金事務取り扱いに関する基準第5条において、会計の収入及び支出は、原則として、金融機関を経由して行うものとする事となっており、基本的に口座振替を前提としている。

今後は、速やかな支払を行うため、複数人で対応できる体制の構築などの改善を図り、保護者等からの委任に基づく学校徴収金の出納、管理及び支出について、公費と同様に適正な執行を徹底されたい。

2 予算の執行状況について

令和7年4月1日から令和7年9月30日までににおける歳入歳出予算の執行状況は、別表のとおりである。

別表

令和7年度
予算の執行状況

一般会計 生活環境部 シティセールス推進課

歳入

令和7年9月30日現在 (単位:円・%)

款項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入比率		説明
					対予算	対調定	
17	都支出金	43,520,000	456,000	456,000	1.0	100.0	
	2 都補助金	43,520,000	456,000	456,000	1.0	100.0	
	4 農林水産業費都補助金	7,531,000	456,000	456,000	6.1	100.0	1 農業委員会費交付金 456,000 2 国有農地等管理处分取扱交付金 0 3 都市農業経営力強化事業費補助金 0
	5 商工費都補助金	35,989,000	0	0	0.0	—	1 多摩・島しょ地域観光施設整備等補助金 0 2 商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金 0 3 消費者行政強化交付金 0 4 地域産業成長支援事業計画事業費補助金 0
22	諸収入	15,989,000	1,163,629	864,225	5.4	74.3	
	3 雑入	15,989,000	1,163,629	864,225	5.4	74.3	
	1 雑入	15,989,000	1,163,629	864,225	5.4	74.3	3 雑入 30 多摩・島しょ広域連携活動助成金 0 34 農業者年金業務委託手数料 57,000 35 バス定期乗車券発行事務手数料 47,400 42 消費者セミナー参加負担金 0 46 中小企業振興資金利子補給及び信用保証協会保証料返還金 759,825
	合計	59,509,000	1,619,629	1,320,225	2.2	81.5	

歳出

令和7年9月30日現在 (単位:円・%)

款項	目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	説明
5	農林水産費	23,042,000	6,419,204	16,622,796	27.9	
	1 農業費	23,042,000	6,419,204	16,622,796	27.9	
	1 農業費	23,042,000	6,419,204	16,622,796	27.9	2 農業振興費 6,419,204
6	商工費	295,867,000	190,696,910	105,170,090	64.5	
	1 商工費	295,867,000	190,696,910	105,170,090	64.5	
	1 商工費	295,867,000	190,696,910	105,170,090	64.5	2 商工業振興費 126,820,683 3 まちの魅力推進費 62,390,609 4 消費者対策費 1,485,618
	合計	318,909,000	197,116,114	121,792,886	61.8	

別表

令和7年度
予 算 の 執 行 状 況

一般会計 教育部 図書館

歳 入

令和7年9月30日現在 (単位:円・%)

款 項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入比率		説 明
					対予算	対調定	
15	使用料及び手数料	56,000	35,000	32,300	57.7	92.3	
	1 使用料	56,000	35,000	32,300	57.7	92.3	
	4 教育使用料	56,000	35,000	32,300	57.7	92.3	2 地域会館使用料 1 地域会館使用料 32,300
22	諸収入	1,276,000	1,152,387	1,141,447	89.5	99.1	
	3 雑入	1,276,000	1,152,387	1,141,447	89.5	99.1	
	1 雑入	1,276,000	1,152,387	1,141,447	89.5	99.1	1 弁償金 2 資料等紛失弁償金 15,436 3 雑入 4 図書館資料複写手数料 9,130 14 複写機等利用料 2,525 15 公共施設職員等駐車料 108,000 39 太陽光発電電力売払収入 356 48 シルバー人材センター業務用電話 利用料 6,000 51 施設命名権料 1,000,000
	合 計	1,332,000	1,187,387	1,173,747	88.1	98.9	

歳 出

令和7年9月30日現在 (単位:円・%)

款 項	目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	説 明
9	教育費	159,615,000	58,189,270	101,425,730	36.5	
	4 社会教育費	159,615,000	58,189,270	101,425,730	36.5	
	3 図書館費	159,615,000	58,189,270	101,425,730	36.5	2 図書館運営費 10,819,860 3 中央図書館費 31,447,943 4 わかぎり図書館費 5,088,188 5 わかたけ図書館費 4,862,699 6 武蔵野台図書館費 5,870,085 7 車両管理費 100,495
	合 計	159,615,000	58,189,270	101,425,730	36.5	

別表

令和7年度
予 算 の 執 行 状 況

一般会計 福生第二中学校

歳 出

令和7年9月30日現在 (単位:円・%)

款 項	目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	説 明
9	教育費	20,153,000	7,880,371	12,272,629	39.1	
	1 教育総務費	11,770,000	4,961,531	6,808,469	42.2	
	2 教育指導管理費	716,000	220,755	495,245	30.8	5 教職員研修費 0 6 教育指導費 220,755 7 教育振興費 0 9 I C T推進事業費 0
	3 学務費	11,054,000	4,740,776	6,313,224	42.9	3 学校運営費 500,856 4 教育環境整備支援費 4,121,092 5 特別支援教育振興費 118,828
3	中学校費	8,383,000	2,918,840	5,464,160	34.8	
	1 学校管理費	8,383,000	2,918,840	5,464,160	34.8	3 施設管理費 2,918,840
	合 計	20,153,000	7,880,371	12,272,629	39.1	